

千葉県医療介護総合確保促進会議 開催結果

- 1 日時 平成27年11月24日（火） 午後6時30分から7時45分まで
- 2 場所 千葉商工会議所第1ホール
- 3 出席委員
志賀委員、松下委員、菅谷委員、広岡委員、上原委員、吉田委員、梶原委員、
木村委員、松澤委員、田邊委員、平山委員、水野谷委員、松下委員、菊池委員、
松岡委員、齋藤委員、眞鍋委員、澤田委員、田中委員、齋藤委員、下山委員
- 4 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) あいさつ
 - (3) 議事
 - ①平成27年度千葉県計画及び平成26年度千葉県計画の変更について
 - ②平成28年度千葉県計画に対する事業提案状況等について
 - (4) その他
 - (5) 閉会
- 5 議事
 - (1) 平成27年度千葉県計画及び平成26年度千葉県計画の変更について
○事務局から、資料1-1、1-2, 1-3, 2-1, 2-2により説明

○主な質疑概要
(委員)
前回の7月の会議資料には、今回の資料にある医療分の事業の28番目にある救急基幹センター運営事業は載っていないが、救急基幹センターをやるという提案があって新たに追加したのか、その辺の事情を教えてほしい。
また、区分間の調整は認めないため、平成26年度基金の医療人材の確保の3億7800万円、医療機関の役割分担の1億4000万円を足りない部分に充てることは仕方ないと思うが、逆に言うと、26年度基金で3億7800万円余ったのは、あまりそういう事業をやる人がいなかったということではないか。
今後10年間ずっと前年度に余ったものをまた今年の予算で追加するやり方をしていたら、10年間経ったときに、施設整備事業などハードはできたけれど、人は足りていないということにならないかという心配がある。
平成26年度に消化できなかった3億7800万円、このことについて、県は看護師の確保について、予

算を使うべく働きかけをしたのか。しているのであれば具体的にどのようなことを行ったのか聞かせてほしい。

(事務局)

事業 28 番については、7 月の会議では、国の区分 I に入っていたが、国から区分が変わるという指摘があり、区分Ⅲに移動している。金額としては当初から入っていたが、今回区分が変わり、ここに明記している。

医療人材確保等について、26 年度の執行残が多い理由は、主に施設整備を予定していた事業者の事情により着工の時期等が遅れているものが額を大きくしている。事業主には、確実に実行するよう話していると思うが、それを後倒しするような形で活用していることが、3 億 7800 万円を使う理由である。

その他執行残はあるが、基本的には事業者側の理由のため、若干多めに予算をとっているところもあるが、引き続き執行についてはお願いしていきたい。

(委員)

今回、産科と小児科の事業が平成 26 年度基金を活用しても減額されることになった。

執行率をみたが、平成 26 年度執行額以上に予算が減額されている状況である。ある地域からは、小児救急がきついと声が上がってきている現状がある。産科については、他の事業で予算が付いている部分もあるが、全体として少子化対策はここはやっていかなければいけないと思うので、今回は仕方ないかもしれないが、今後の予算の付け方をもう一度見直して欲しい。

(事務局)

小児、産科それぞれ大事だと思っており、例えば医師不足病院医師派遣事業については満額つけているが、基本は看護師確保をまず優先し、医師確保についても 2 事業に限定的しているが優先的に全額を配分したところである。御指摘については、今後とも参考にしたい。

(委員)

ナースセンター事業は、27 年度基金では、1386 万円、26 年度基金の余った 1914 万円を使って 3300 万円と、昨年度同額となっているが、これは予算をつけてもナースセンターがそんなに活動をしていないということか。それともこれから潜在看護師は辞めると任意で登録することになったので、その活動費に 27 年度はしっかり使われるということを前提にこういう額にしたのか教えてもらいたい。これからナースセンターはすごく重要である。看護師養成も大事だが、潜在看護師をどれだけ発掘するかは非常に重要なので、それをやらないといくら育てたって千葉県は永遠に下から 2 番の看護師になる。

(事務局)

ご指摘の通りナースセンター事業は今後も非常に重要である。27 年度においては 26 年計画基金を優先的に活用して事業を強化してやっていきたいと考えている。

(委員)

資料の 1-3 の主な事業の 5 の介護施設等の設備促進の中に市町村における小規模特養等があるが、小規模特養というのはどのくらいの規模のものをいうのか。

(事務局)

小規模特養は、定員 29 人以下のところである。

(委員)

小規模で特養を運営するというのは大変困難だと思うが、小規模でやっている事例はどれくらいあるのか。

(事務局)

10月の状況であるが、66施設1695床である。

(委員)

それはサテライトか。

(事務局)

サテライトではないところもある。

(委員)

小規模特養の問題は人材の確保である。長い間やっている施設はいいが、新設は、介護者を採用してもその後妊娠出産があり、職に就ける人が少なく経営が大変になる。

小規模特養の方針は立派だが、なかなか運営できないのではないかと心配している。

(事務局)

県としても、特別養護老人ホームの場合、ある程度の規模がないと安定した経営が難しいという認識をもっている。実際には、小規模特養だけを運営するのではなく、定員30人以上の広域特養を運営しながら小規模特養も運営しているところもあるときいている。ただ、今回介護報酬の改定で、かなり厳しい状況にあるという認識は持っている。

(委員)

医療勤務環境改善支援センター事業は、新規で96万円ついている。この支援センターは全国で取り組まれているが、千葉県が全国で一番最低の予算で、研修会1回で終わらせてしまうような予算である。今後これをしっかりやらないと。千葉県は人が少ないので、勤務環境改善とは程遠い県かもしれないが、これは国の方針でやらなければいけない事業となっているので、どういう方向付けになっているのか教えてほしい。

(事務局)

医療法改正に伴い、医療機関の管理者は、勤務環境改善の努力義務が課されました。これに伴い、千葉県では、今年度から協議会を開催するなどして、医療勤務環境改善支援センターの取組を開始したところである。事業費は国への要望額120万円に対し計画額96万円と縮減されているが、これは需用費の見直しによるもの。本事業により、専門アドバイザーの派遣や、各地域における講演会4回開催している。この事業は今年度新たに始まったこともあり、随時周知を行っているところである。委員のご助言をいただきながらさらにブラッシュアップして行きたい。

(委員)

全般的なことだが、27年度計画の予算が使い切れなかったときには、次の年に続けて予算が取れるという考え方でよいのか。

(事務局)

計画の中には事業期間が単年度のもの複数年度のものがあり、複数年度のものであれば、例えば、

設備整備で着工が少し遅れた場合については、翌年度繰り延べて使うことが可能である。単年度の事業期間のものについても、必要に応じて伸ばすことは可能だと思っている。今年度末の状況を見ながらだが、使えなくなるということはないと思っている。

(委員長)

今後の千葉県計画の策定及び計画変更については本日の議論を踏まえ事務局において作業を進めることとする。

(2) 平成 28 年度千葉県計画に対する事業提案の状況について

○事務局から、資料 3-1、3-2 により説明

(委員)

区分Ⅲに使い残しがでている。これはパイがそれだけ足りないのだろうということになる。先ほど全国 6 番目の基金額で 27 年度は予算を取ったということだが、人口規模でも千葉県は 6 番目である。これは人口規模順の交付になっているのか。

(事務局)

26 年度、27 年度と必ずしも一定ではないが、27 年度の順位は、1 位は東京であり人口規模も基金も 1 位である。規模の 2 位は神奈川県で基金は 3 番目、3 位は大阪で基金は 2 番目でした。愛知県が 4 位で基金は 7 番目、埼玉県が 5 位で基金は 9 番目、千葉県が 6 位で基金は 6 番目であった。おおよそ、その辺で順番を争っているような感じである。

(委員)

千葉県計画の中に高齢化が全国 2 番目で進んでいるという記載がある。高齢化がどんどん進んでいく中での千葉県、そして看護師、医師、産科も非常に足りない千葉県。こういったものをもっと改善するというアピールを国に行ってほしい。このままでいってもなかなか状況は好転しないのではないかという懸念がすごくある。また養成の施設もできるということを聞いているが、それにしてもやはり絶対数が足りない。人口が多く、高齢化がどんどん進んでいく千葉県においては、もっと積極的に取りにいてほしい。毎年言っていることだが、是非次年度もよろしく願いたい。

(事務局)

今年は、国の配分方針の中で、病床転換の方に非常に重点を置き、在宅医療と人材確保については、それと折半するような形で配分されている。そういう意味では私どもとしても非常に苦勞をした。必要性については改めて国に対して伝えていきたい。

(委員)

今まで千葉県は、あまり表にせず、国の流れの中でそのまま納得してきたというような受け止め方をせざるを得ない。来年分についても国の言い方はあると思うが、千葉県としてはこうなんだと、だからぜひほしいと、積極的にとりにいてほしいと思う。よろしく願います。

(委員)

27 基金の医療分は、第 1 回目、第 2 回目と分割してきたが、第 1 回目の内示は、区分 I が主と施設整備に配分が多く、他のすでに執行されている基金事業が、なかなか具現化できなかったということで、

日本医師会からも申し入れたし、全国からもっと流用ができないかという話があったと思う。28基金でその辺がどうなるのかかなり心配しており、おそらく区分Ⅰの施設整備に関しては地域医療構想の話がもう少し進んでこないと実際に動かないのではと思っているが、そこを先んじて国は考えてしまっている状況なのではないか。本来は、現状と歩調を合わせて行うべきものではないか。千葉県としても、是非そのことを含めて国への要望時に伝えてほしい。病床の整備にあたっては、在宅医療・地域包括ケアがどのくらい進んだかが関与してくると思うので、そのあたりを予算でも考えてほしい。

(事務局)

御指摘のとおり、千葉県の実情が、今施設整備がどれだけ必要で、医療従事者の確保がどれだけ必要であるかについては、国に対しても改めて機会をとらえて説明していきたい。在宅医療についても必要と考えているので、12月頃、国から方針が示されると思うので、それを踏まえながら対応していきたい

(委員)

事業提案の中で医療保険者の提案が1件あるが、事業区分のどこで、内容についてもし具体的に公表できるようであれば教えてほしい。

(事務局)

この提案は、主治医と専門医間の情報共有に加えて、介護施設や医療保険などの関係機関が幅広く情報共有する仕組みが必要と考え、医療と介護のネットワークを構築していく必要があるのではないかといいものであり、事業区分では、医療提供体制の改革に向けた施設設備に関する事業に入っている。

(委員長)

本日の議題はこれで終了ですが、全体を通じてでも、委員からまた事務局から追加で話をしておきたいということはあるか。

(委員)

社会福祉法の改正が継続状態となっており、介護人材の確保についても、これから眼目になってくるかと思う。それについて、社会福祉協議会でも県に要望等考えている。

これから国がどのような形で政省令を含めて介護人材を届出義務とするかについては、看護師の届出の状況が、介護福祉士等の人材の届出に影響すると思う。これから対応に関して色々連携をさせていただきながら進めていくようによろしくお願ひしたい。29年度から、社会福祉法が改正になった場合には、人材センターに届出・登録という形になるので、これからも、先行しているナースセンターの活動を注視していきたいと思っている。

(委員)

現在高齢者の間では、果たしてわれわれの最期の人生どうなるか、新聞・テレビで色々でているので、最近浮足立っているような傾向にある。本当に大変な問題であります。この委員会でも準備して、我々高齢者が安心できるような、私共も介護予防に取り組んでいるが、安心できるような施設整備や人材確保をお願いしたい。

○委員長

貴重なご意見である。心して進めていかなければならないと思う。

会議終了 19時45分